



地方における中核都市の役割

八戸市 市長
小林真氏 (62)



八戸市は、太平洋に臨む青森県東南部に位置する、人口約24万人の県内第2の都市です。

ここ青森県南と、岩手県北および秋田県北東部を含む北奥羽地域は、古く藩政時代から同じ南部藩として厳しい気候・風土の下、長い歴史を共有し、その中で当市は、北東北随一の産業集積や、陸・海・空の交通拠点性を背景に、この地域の中核を担ってきました。

しかしながら、近年、通勤・通学・買物・医療等のあらゆる面において、住民の生活行動が広域的な結び付きを強めている一方、医療機関における医師不足や診療科の偏在、高齢者や学生等の交通弱者にとって必要不可欠な幹線的バス路線の統廃合、地域の活力を創出し、けん引する人材の不足等、広域的な課題も顕在化しています。

こうした中、当市は平成20年に定住自立圏構想の先行実施団体に応募・選定され、翌年には周辺7町村と形成協定を結び、中心市として、ドクターカー運行による地域救急医療体制の充実や、圏域8市町村をつなぐバスの利便性向上などに取り組んでいます。

また、県内のみならず、岩手県北の久慈地域、二戸地域との三圏域連携も進めており、従来の行政の線引きにとらわれることなく、防災や地域振興などさまざまな分野での連携を図っています。

私は、基礎自治体が、多様な住民ニーズに応えるとともに、地域住民に密着し、かつ質の高い行政サービスを提供するためには、一定規模の人口集積が必要と認識しており、市町村合併が一段落した今、人口減少が見込まれる中で地方が活力を維持していくためには、近隣の自治体が連携し、圏域全体としてのまちづくりを進めていくことが肝要と考えています。

そのような中で当市は、さらに拠点性を強化し、大きな核となって、今後もこの地域をけん引していきたいと考えており、大都市制度を検討する上では、人口要件のみならず、都市がその地域で担っている役割を重視し、地方における中核都市が自主性・自律性を発揮できるような制度となることを期待しています。

HPアドレス: <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

問い合わせ先: 八戸市 行政改革推進課 TEL 0178-43-2150



地域主権改革と大都市制度

山形市 市長
市川昭男 氏 (71)



山形市は、県庁所在都市として、また広域拠点都市として、周辺自治体はもとより県内市町村をリードしていく役割が期待されている。そのためには、より主体的で自律的な市政経営による市民サービスの向上が強く望まれることから、平成13年4月に特例市の指定を受けた。そのことにより、山形市は主体的に行使できる権限が拡大し、地域主権の確立に一定の成果が得られたものと評価している。

その後、地域主権改革の動きが一気に本格化し、地域主権改革一括法の制定や県からの権限移譲が進んだことにより、大都市制度、特に特例市については、制度の意義とメリットを見出せなくなっている。また、権限移譲が進む一方で、それに相当する財源の移譲が適切に行われていないため、増加した事務量に見合った適正な要員配置が困難であるなど、権限の執行に支障を来たしかねないという新たな問題が出てきている。山形市は4次に渡る行財政改革により、人件費の削減に積極的に取り組んできており、この問題はより切実である。また、基礎自治体の中には、中核市や特例市の指定要件を満たしながらも、あえて指定を受けないという選択をする自治体もあり、これもまたそこに起因しているものと想像するに難くない。

地域主権改革とそのための財源移譲は一体的に行われなければならない。このことは、地域主権戦略大綱(平成22年6月閣議決定)にも織り込み済みであるが、現状は片肺飛行状態である。このままでは、これ以上の改革は進まないと言わざるを得ない。

地域主権確立のための大都市制度ということでは、特例市は既に制度疲労を起こしていることは、誰の目にも明らかであり、見直しは避けて通れないところまできている。しかし、大都市制度を見直して、地域主権確立をさらに推進しようとするのであれば、財源移譲をいかに適切に行うかという課題が解決されないかぎり、見直しの議論と作業は、空虚なものになってしまうのではないだろうか。

HPアドレス: <http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp>

問い合わせ先: 山形市行革推進課 TEL 023-641-1212



地域主権時代における都市の役割

水戸市 市長
高橋靖 氏 (47)



地域主権時代において、地方自治体には大きく二つの役割が期待される。

一つ目には、特色ある魅力的な都市づくりを推進し、これまで以上に、自らの力で地域の発展を牽引していくことである。この点において、現在進められている国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに一定の評価をすると同時に、地域自らが地域特性をまちづくりに生かしていく責任を重く受け止めている。一方で、国と地方の役割分担について、一層の見直しが進むことを期待する。現在、市税収入の大きな伸びが期待できない中、生活保護をはじめ、国民健康保険や介護保険など、国の社会保障制度に係る経費が増大の一途をたどっている。本市の生活保護費は、ここ10年で約2.6倍にも膨らみ、職員体制も毎年1係ずつ増やしている状況にあり、また、国民健康保険税も累積赤字が約24億円となり、制度改正や税率改正を行っても赤字が改善しない状況にあるなど、市の財政、人員を圧迫している。本来、社会保障制度については、国において責任を持って対応すべきものであり、その実施主体についても見直しの対象とすることが必要である。地方が行うとした場合であっても、その事務に要する経費は、きちんと財源移譲を行うことを望むものである。

二つ目の役割としては、市民の活動する力を伸ばすことである。地方自治の主役は市民であり、地域主権改革を進めていく上でも、市民の力がこれまで以上に必要となってくる。東日本大震災において、被災者の支援に大きな力を発揮したのは、ボランティアなどの市民の活動であった。本市では、「市民と行政との協働都市宣言」を行っているが、市民の力、地域の力を伸ばし、まちを愛し、誇りに思う心、人を思いやる心を育んでいくことによって、将来にわたっての水戸の発展に繋がっていくものと確信している。

そして、特例市であり、県都である本市は、地方中核都市圏のリーダーとしての役割も担っている。現在、本市を中心に、茨城県の県央地域9市町村長による首長懇話会を開催し、都市間の協働、連携に取り組んでおり、様々な分野での連携を一層強めることで、各都市が有する魅力を相乗的に高め、県央地域全体の発展を目指していきたいと考えている。

このような取組とあわせ、行財政改革を一層進め、市民が安心し、安全に暮らせる未来に向けたまちづくりを進めていきたい。

HPアドレス: <http://www.city.mito.lg.jp/>

問い合わせ先: 水戸市 総務部行政改革課 TEL 029-232-9227



つくばを見つめ、世界を見つめて、未来を拓く

つくば市 市長
市原健一 氏 (61)



地域主権時代においては、基礎自治体の特性を十分に活かした政策を展開していくことが重要です。

平成24年は、つくば市誕生25周年となる節目の年です。また、来年は筑波研究学園都市の建設が閣議了解されてから50周年を迎えます。この半世紀の歳月は、筑波研究学園都市を構成する6町村がつくば市へと変遷しながら、国策で整備された筑波研究学園都市とともに歩み、成長してきた歴史です。

つくば市では、現在、この地域特性を踏まえて新しいまちづくりに取り組んでいますが、その特徴は、研究機関や大学との連携を強化し、つくばに集積する科学技術を市民生活の向上やまちづくりに活かすことです。区域限定の規制緩和や国の財政支援などが受けられる「特区」制度を有効活用し、「モビリティロボット実験特区」や「つくば国際戦略総合特区」(筑波大学および茨城県と共同で申請)の認定を受け、つくばの知財、人材を融合して、経済活性化や社会的課題の解決に向けた取組を先導していくことは、つくば市の使命でもあります。

また、つくば市は、昨年の東日本大震災に続き、今年の5月6日には国内最強クラスの竜巻災害を受けました。二度の災禍の経験を生かして、市民の安全・安心を守るため、研究機関および大学と連携しながら防災政策の充実を目指しています。

このように、市民生活に密着し、市民の生活を守るための制度設計や対応などは、基礎自治体がリードしていく分野であると考えます。

地域分権を進めるにあたっては、市民が快適に生活でき、活力ある都市を目指すために、行政体はその政策と業務を担うにあたり、どの程度の規模が市民にとって一番望ましいのかということを視念に、地域主権の在り方を議論していく必要があります。

HPアドレス: <http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>

問い合わせ先: つくば市 企画課 TEL 029-883-1111



市民協働による「地域主権の確立」を目指して

伊勢崎市 市長
五十嵐清隆 氏 (60)



平成17年1月に1市2町1村が合併をして誕生した本市は、群馬県の南部に位置し、かつては「伊勢崎銘仙」に代表される繊維産業を中心として発展してまいりました。近年は、東京から100km圏に位置するというポテンシャルを活かした企業誘致を進め、北関東有数の工業都市として発展するとともに、平成19年4月には特例市に移行し、名実ともに群馬県の中核を担う都市となっております。

私は市長就任以来、「伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全に」をまちづくりの基調として、本市の将来都市像である「20万市民が健康で安心して暮らせる県央都市 いせさき」の実現に向けまい進してまいりました。

地方を取り巻く経済情勢や財政状況が依然として厳しさを増す中、「地域主権の確立」のためには、地域自らが主体的に、そして自らの責任の中でまちづくりを行っていくことが必要です。そのためには、従来の行政主導ではない市民との協働によるまちづくりを行うことが重要であり、市民に参画をしていただくためには市民と行政の間の信頼関係がなければなりません。信頼関係というのは、一朝一夕で築き上げられるものではありませんが、一步一步着実に誠意を持って市政に取り組むことが確固たる信頼関係の礎になるものと確信しております。また、市民協働のまちづくりを行っていく中で地域の特性を活かしたより良い施策を進めるためには、必要に応じて、権限移譲や税源移譲を行っていかねばならないと考えます。

地域主権や大都市制度の在り方についてさまざまな議論が展開されておりますが、何よりもまず、主役は市民であることをしっかりと肝に銘じ、今後も市政に取り組んでまいりたいと思います。

HPアドレス: <http://www.city.isesaki.lg.jp>

問い合わせ先: 伊勢崎市企画部企画調整課 TEL 0270-27-2707



地域主権と都市の役割

太田市 市長

清水聖義 氏 (70)



近年、国内の経済や行政を取り巻く環境は大きく変化してきた。リーマンショック以降、中国・韓国・東南アジアなどの経済発展が堅調であった一方で、日本の景気は後退し、国内の製造業はかつての活気を失い、失業者や生活保護受給者が急増している現状である。

地方分権の舞台は地方自治体であり、主役は地域住民である。自治体と市民が共に考える「まちづくり事業」を自治体が支援し実施して行くことができこそ、地域主権と言える。地方の議会等で協議した施策を市町村の自主財源で自ら実施して行くことができるように、統治機構や権限・財源の移譲を大胆に進めることが、今最も国政に望まれることである。ところが、民主党政権下においては「こども手当」をはじめ、高等学校の授業料の無料化など国の歳出増を伴う政策が多く実施されてきた。国の財源で足りない部分は、地方の財源をあてにして行われた。権限・財源移譲も一部は進んでいるように見えるが、財源(税源)移譲の抜本的な対策は考えられていない。権限が基礎自治体に移譲されてゆく一方で、現行の都市制度のうち、中核市や特例市の位置付けがさらに微妙で曖昧になってきている。

太田市では、職員が市民の目線で考え、市民が取り組んでいるまちづくり事業を補助する「1%まちづくり事業」や太陽光パネルの設置を市内で積極的に進め、エネルギーの地産地消を進めるための「太田まるごと太陽光発電所事業」などを推進している。また、中学生までの医療費の無料化も、全国的にも早い段階から実施してきた。しかし、このような施策も財源がないと実現できないものであるが、その財源は国の補助金や交付金で賄われているものも多い。実際は国のコントロール下に置かれているのである。都市圏とその他の地域では同じ基準では取り扱えないが、基礎自治体にも裁量の余地がもつと持てるようにしないと日本全国みな、同じような街ができるだけである。地方独自の特色のあるまちづくりができるよう都市制度や財源、補助金などのあり方を考え直す時期が来ている。

HPアドレス: <http://www.city.ota.gunma.jp/>

問い合わせ先: 太田市 企画政策課 TEL 0276-47-1811



市民と一体となったまちづくりを

川口市 市長

岡村幸四郎 氏 (59)



【はじめに】

吉永小百合さんが主演し、一躍「鑄物の街・川口」の名を全国に広めた映画「キューポラのある街」が封切られてから今年で50年。かつてJR川口駅周辺に林立していたキューポラ(鉄を溶かす溶解炉)はほとんど姿を消し、現在は、鑄物工場跡地に高層マンションが立ち並ぶ。街の様子は大きく変わり、人口も増えた。しかしながら、それに伴い、人と人のつながりが希薄になったことは否めない。いくら街が大きくなっても、そこに市民同士の絆がなければ、真の発展とはいえない。

【人と地域を成長させる「協働」】

「人づくりなくして 郷土(くに)づくりなし」。平成9年の市長就任以来、私はまちづくりの基本は「人づくり」だと訴えてきた。人は人に活かされて成長し、人の成長が地域を成長させる。だからこそ、市民の知恵と力を活かすまちづくりが、市の発展には欠かせない。

そこで本市では、市民活動を推進するだけでなく、それを行政につなげるために、県内の自治体に先駆けて市民活動やボランティア活動の拠点施設「かわぐち市民パートナーステーション」を開設するなど、様々な施策に取り組んできた。平成21年には自治基本条例を制定、自治の基本に「協働」を定めた。それに基づき本年4月に協働推進条例、市民参加条例を制定した。「協働」というと、行政とNPOの関係が思い浮かぶが、それだけではない。協働推進条例には「地域の協働」を条立し、町会などの地縁団体と市民団体が一緒に地域の問題を解決するなど、多様な市民同士が協働し、新たな地域づくりを展開するための仕組みを整備することを明記した。誰もが「まちはみんなで作るもの」という精神で、積極的に地域を知り地域に関わることで人と人がつながり、市民と行政がつながっていくことが、真の地域主権の確立には必要不可欠、との強い思いからである。

【おわりに】

刻一刻と変化する社会情勢の中、多様化する市民ニーズに行政だけで応えていくことが困難であることを自覚した上で、市民をいい意味で行政にまきこみ、互いに成長し、一つの自治体として自立することが大切ではないだろうか。私はこれからも、物質的な成長や拡大にとらわれることなく、「人」を基本とした施策を推進していきたいと考えている。

HPアドレス: <http://www.city.kawaguchi.lg.jp>

問い合わせ先: 川口市 政策審議室 TEL 048-258-1110



地域主権の実現のために求められるもの

所沢市 市長

藤本正人 氏 (50)



【地域主権の重要性】

変化のスピードが、年々速くなってきています。じっくりと時間をかけて検討し、全国一律の施策によって対応するという仕組みは、もう機能しないのではないかと感じています。

こうした状況で、行政が地域の抱える課題に適切に対応するためには、各自治体が迅速に判断を行うしかないと思います。だからこそ、地域主権の重要性が高まっているのでしょう。

私も、前例やこれまでの常識にとらわれず、正しいと思うことを、自ら動くことで実現につなげていきたいと考え、機会あるごとにそう訴えています。

【地域主権を実現するために】

では、地域主権を実現するためにはどうすればいいのでしょうか？

これまで、一層の権限や財源の移譲について多く主張されています。それも当然必要ですが、それに加えて、各自治体がどのような意識で取り組むかということが最も大切であると思います。

私は、現状の権限・財源であっても、自治体の本気になって取り組めば、行政は変わっていけると考えています。まずは、やるべきことを自らの責任において実施することによって、自治を動かしていくべきではないでしょうか。そのことが、地域主権の出発点になると思います。もちろん、国や県と市町村の役割分担において見直す余地はあるものと思いますが、国や県との適正な関係は、今後も維持していくべきであると考えています。

市町村は、最前線の現場を担っています。その意味では、日々の業務がそのまま地域主権の実践の場であり、果たすべき責任は、非常に重いものがあります。

私は、各自治体はその責任の重さを理解し、切磋琢磨しながら、創意工夫によってよりよい行政を提供していくことこそが、地域主権の姿であると思います。

当市でも他の自治体に負けないような取組を進め、微力ながら地域主権を進める一翼を担ってまいりたいと考えているところです。

HPアドレス: <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

問い合わせ先: 所沢市 政策企画課 TEL 04-2998-9027



名実ともに中核都市へ

越谷市 市長
高橋努 氏 (69)



【今日までの取り組み】

当市は、現在32万9千人余の人口を擁し埼玉県東南部地域の中核都市として発展してきました。平成11年10月、埼玉県の「彩の国中核都市」の指定を受け、平成15年4月には、特例市に移行しました。特例市移行後も自分たちの住む地域のことは自分たちの責任で決定できる地域社会を実現するため、県の特例条例による権限移譲を積極的に進めてきました。平成21年9月、「越谷市自治基本条例」を施行。住民参加を踏まえて平成23年度を初年度とする「第4次越谷市総合振興計画」を策定し、「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」を将来像とするまちづくりを進めています。

【なぜ中核市を目指すのか】

当市の自主財源は、約60%と厳しい状況ですが、社会経済状況は大きく変化し、住民意識も多種多様化しています。このような現状に対応していくためには、自治体の権限と自主財源を拡大させるとともに、住民ニーズを的確に捉え、迅速かつ適切に対応して行かなければなりません。また、住民に身近な行政サービスは基礎自治体が担うこととし、県からの自主自立を図り、二重行政を廃して効率化を推進する必要があります。さらに、地域の特性を活かし、市民も職員も誇りを持てるまちづくりを推進する使命を自覚する必要があります。そのため、当市は、現行制度を活かした中核市を目指して行くこととしました。

【今後の課題】

地方分権一括法が制定されて13年が経過しています。しかし、国と地方の権限と税財源配分の改革は、地方交付税の一部還元と都道府県や政令指定都市では一括交付金化が図られましたが、税源配分についてはほとんど改正されていないと言っても過言ではありません。自治体の規模と能力に応じて権限と税財源を一体として移譲すべきであります。財源が伴ってこないため、特例市や中核市に移行しない自治体があるとも言われています。市町村に対しては、地方交付税の充実やひもつき補助金の一括交付金化を大胆に取り入れ、地方の特性を活かしたまちづくりが積極的に推進できる環境を整える必要があると思います。

HPアドレス: <http://www.city.koshigaya.saitama.jp/>

問い合わせ先: 越谷市 企画課 TEL 048-963-9112



地方分権に必要なもう一つの視点

草加市 市長

田中和明 氏 (63)



地方分権の推進に伴い、草加市が担う事務・事業は年々増えています。この間、埼玉県の特例条例で移譲されたものが54件、国の法令などで市が新たに受けたものが50件、今後の受け入れ対象のものを含めると144件に上ります。

これらの一部は、権限とセットで移譲され、また、枠付けや義務付けが廃止されて創意工夫の余地が増すなど、メリットもありますが、事務量と財政負担増だけを感じるものが多いのが実情です。そうでなくとも市の仕事が急増し、難しさも増す中で、国は返す手で職員数の削減を求め、肝心の財源措置は不確実。市民に信頼される市政をどう持続できるか、懸念は増すばかりです。

それにしても、地方分権とは国(や県)の仕事を市町村に移すことなのでしょう。

例えば計量事務は全国共通のもので、本来国が担うべきですが、分権改革の掛け声とともに県から市に移譲されました。3年前の定額給付金は「全額国庫補助による市町村の自治事務」とされましたし、新・旧の児童手当も、全国画一の金銭給付事務ですが、実施主体は市町村。このように、全国共通事務なのに市町村が担うものは少なくありません。

行政サービスには、現場に即した対応、創意工夫が生かせるものがたくさんあり、それは大いに地方に任せるべきです。しかし、我が国では、社会保障制度を筆頭に、全国統一化が望ましく、多くの国民もそう願っていると思えるものも、地方に実施させています。このままでよいとは思えません。

地方分権推進法は、第2条で「地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る」ことを分権推進の基本理念とし、第4条で「国は、全国的な規模で、又は全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担い、地方公共団体は、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を広く担う」としています。国が担うべきものは地方に依存せず、国自ら実施する体制を築くことも地方分権なのです。地方は、このことを強く国に求めていくべきではないでしょうか。

HPアドレス: <http://www.city.soka.saitama.jp>

問い合わせ先: 草加市庶務課 TEL 048-922-0151



春日部市が目指す地域主権社会

春日部市 市長

石川良三 氏 (61)



地域主権改革では、地方公共団体が自ら持つ権限の自由度を拡大し、地域の自主性及び自立性を高めることや、地域住民が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことを通して、活気に満ちた地域社会を創出することを目指しています。

私は、市長に就任して以来、職員に対し「前例踏襲にとらわれることなく、創意工夫しながら課題に挑戦しよう」ということを伝えてきました。地域主権時代における行政の役割は、社会環境や住民ニーズの変化に的確に対応できるだけでなく、地域の実態に即した特色ある施策を立案し、責任を持って実行することがこれまで以上に期待されているからです。このような意味において、義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大など今回の地域主権改革における一連の動きについては、創意工夫しながら課題に挑戦するという姿勢を一層具現化できる機会が到来したとの思いがあり、今後の職員との取組、挑戦に大いに胸をふくらませているところで

す。

また、地域主権社会を確立するためには、行政の取組だけでなく、市民の皆様との協力がこれまで以上に求められています。私はこの考えのもと、市民参加の手続きを定めた春日部市市民参加推進条例や、春日部市の自治の推進における最高規範として春日部市自治基本条例を制定する一方、市民の交流・協働を促進する施設として市民活動センターを開設するなど、ソフト・ハード両面から「市民との協働」が実現できる環境を整備し、地域主権社会の到来に備えた取組を進めてきました。これらの取組の効果は一朝一夕に表れるものではありませんが、私が市民の皆様と接する中では、一步一步着実に進んでいることを実感しています。

私たちの自治基本条例では、「市民、議会及び執行機関は、暮らしやすいまちを築いていけるよう、それぞれの役割と責務を果たし、共に考え、共に協力し、共に行動してまちづくりを推進し、市民自治の実現を目指します。」という理念を謳っています。市民の皆様と行政それぞれの役割が効果的に機能する地域主権社会の実現に向け、私も先頭に立って施策の推進に取り組んでいきたいと思

HPアドレス: <http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

問い合わせ先: 春日部市 総合政策部行政経営課 行政経営担当 TEL 048-736-1111 (内線2164,2165)



権限移譲と基礎自治体の心構え

熊谷市 市長
富岡清 氏 (59)



熊谷市は、埼玉県の北部に位置し、東京都心まで50km～70km圏にあります。都心まで1時間という地理的条件から、多くの市民が東京へ通勤、通学されていますが、一方で、住宅地だけでなく、農業・工業・商業それぞれの産業が高度にバランス良く立地しており、首都圏に位置しながら、地域の中心的都市としての顔も併せ持っています。

先の平成の大合併では、2度の市町村合併を経験し、市域、財政規模が拡大しましたが、行政の効率化を図るなど、自治体としての基礎体力の強化に取り組みました。また、人口も20万人を超え、平成21年に特例市となり、さまざまな権限の移譲を受けることとなりましたが、市民が特例市移行の効果を享受できるよう、着実に事務を執行することに努めています。

このような状況に並行し、地域主権の流れは着実に進行しています。特に、「義務付け・枠付けの見直し」といわれている権限移譲の動向は、私たち基礎自治体にとって、注目すべきことと考えています。今まで、法令によって一律に定められていた基準について、地域ごとの異なる事情を踏まえて、地域の実情を一番把握しやすい地方自治体に一定の範囲で任せられるということになりますので、地方自治体にとって、政策実現のための選択肢が広がるということをも意味するからです。

権限移譲という捉え方は、国から地方自治体への方向の見方ではそのとおりですが、一方で、市民から行政への方向の見方では、権限に関する行政主体の最適化であると捉えることもできます。どの行政主体がどのような事情を踏まえて決定することが市民にとって最も好ましいのか、その視点を忘れてはいけません。私は、市長就任以来10年にわたり、小学校区単位の対話集会「ハートフル・ミーティング」を行い、市民の皆様の声を直接聴き、その内容を職員と共有するとともに、市政に反映させていくことに努めています。まずは、基礎自治体として地域の実情を確実に把握し、次の段階として、権限移譲を受けた項目も活用していく。この流れの中で、地域の中心的都市としての役割を引き続き担うべく、努めていく所存です。

HPアドレス: <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

問い合わせ先: 熊谷市 総合政策部企画課 TEL 048-524-1111(内線528)



「いのちを守る地域自給圏」としての基礎自治体

小田原市 市長
加藤憲一 氏 (48)



小田原市が位置する神奈川県西部は、富士・箱根・丹沢の山麓に囲まれ、そこから発する酒匂川によって形成された肥沃な足柄平野が広がり、国内屈指の漁場といわれた相模湾に面し、長い歴史の中で育まれた多彩な地場産業と文化が息づいています。かつての小田原藩とほぼ重なるこの圏域は、人が生きていく上で必要な要素を非常にバランスよく有しており、私は市長就任以前からこの地域圏を「自主独立・自給自足の経済文化圏」として捉えていました。

水源域の森が生み出す、清浄な空気と水。肥沃な田園で産出される新鮮な旬の農産物。地域の資源に根ざした多彩ななりわい。郷土愛を育み世代をつなぐ地域文化。支えあうことのできる地域コミュニティ。困難があっても知恵と力を合わせて乗り越える市民力…。そのような要素が一定水準で具備された地域圏を作り上げることが、真の意味での安心安全と豊かさにつながると、私は確信しています。これまで「持続可能な市民自治のまち」を標榜し、県西部での広域行政も含め、問題解決能力の高い地域を目指してきました。

東日本大震災によって改めて確認されたのは、一定規模の地域圏が高い自治・自給能力を持ち、住民のいのちを支える機能を備えておくことの重要性です。「いのちを守る」という視点で捉えなおしたとき、エネルギーに象徴されるように、私たちが構築し享受してきた様々な仕組みやシステム、あるいは意思決定や役割分担といった制度上の問題などが浮かび上がっています。住民のいのちを守り、持続可能な、真に安全で豊かな生活と経済の基盤たる地域圏を作る、そのために、地域のカタチと機能をどう設計・補強していくかという議論が、今こそ必要です。

この作業は、中央既得の権限や財源を分け与える「地方分権」的発想ではなく、課題を抱える最前線である地域現場の視点からのアプローチが不可欠。すなわち、地域の状況に精通し、地域の資源を把握し、地域の未来に直接の責任をもつ基礎自治体が目指すべき「あるべき姿」を、現場の実感をもって突き詰めるべきなのです。輻輳する都市制度や、更には国・都道府県・市町村といった既成の枠組みを措いて、「いのちを守る」視点、すなわち地域現場の視点からの「基礎自治体論」を、私たち首長は世に問うべきと考えます。

HPアドレス: <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

問い合わせ先: 小田原市役所 企画部企画政策課 TEL 0465-33-1253



地域主権の確立のため「健康都市 やまと」 実現へ

大和市 市長
大木哲 氏 (64)



神奈川県ほぼ中央に位置する当市は、現在でも人口が増加し、世界約70カ国の方が住む国際色豊かなまちである一方、厚木基地などの問題を抱えます。何でもそろったコンビニエンスストアのようなまちであり、多様な市民ニーズへの対応が求められています。こうした市の市長である私にとって「地域主権と都市の役割」の理想の姿についての考えは、ほかの多くの市長とあまり変わらないと思います。そこで今回は、違う切り口で話をいたします。

平成19年に市長に就任した私は、市政運営の機軸に「健康」を据え、「健康都市 やまと」の実現を目指し歩み始めました。そして健康を、「人」、「まち」、「社会」の3つの側面から捉え、それぞれの充実に励んでいます。

「人の健康」で特徴的な事例に、市立病院の改善があります。医師・看護職員数の増員や高度医療機器の設置などを行い、病院機能を高めました。この結果、就任時に10億円を超える赤字だった病院決算は、平成23年度には21年ぶりに黒字となり、その額は約2億円となりました。また、小児医療費助成対象を小学校卒業まで拡大し、次々と対策を打ったがん検診は受診者数が就任時の約3倍となりました。

「まちの健康」では、既存の公用車に青色回転灯を装着する「青パト」を就任時の7倍以上の約90台に増やしたほか、防犯街頭カメラの増設などにも積極的に取り組んだ結果、市内の犯罪認知件数は大幅に減少しています。

「社会の健康」の象徴的なものに、女子サッカーのまちづくりが挙げられます。サッカー女子ワールドカップで優勝した「なでしこジャパン」のうちの3選手が当市にゆかりがあり、表彰や凱旋パレードのほか、女子中学生チームのサッカー大会の新設などを行いました。

こうした取り組みの中でも財政面は大幅に改善しています。法人市民税収入の落ち込みは激しいですが、市債は最近5年間で約100億円減少し、財政調整基金は約15億円増加しました。

市民の視点に立ち独自の施策を展開しようとする、権限の壁に阻まれることがあります。確かに国と地方自治体の役割分担が明確となり、権限と財源も移譲されれば、もっと素晴らしいことができるかもしれません。しかし重要なのは、いま何ができるのかということです。私にとって地域主権とは、市政運営に与えられた権限をフル活用し、市民満足度を高めることです。まずは、現在の権限の中でどれだけの成果を上げることができるかが大切なのです。

HPアドレス: <http://www.city.yamato.lg.jp/>

問い合わせ先: 大和市 政策部政策総務課 TEL 046-260-5366



地域主権と市民主体のまちづくり

平塚市 市長

落合克宏 氏 (54)



昨今、「地方分権」に代わって「地域主権」という言葉がクローズアップされています。“国民がいきいきと地域の中で暮らすことができる社会の実現”という意味が込められている「地域主権」を推進するためには、市民としっかり向き合い、市民主体のまちづくりを目指すことがなによりも重要であると考えています。

市民の声を直接聴くために、地域に伺い、今後のまちのあり方を市民と語り合う「市長と語ろう！ほっとミーティング」を開催するとともに企業や農業生産者等を訪問し、ものづくりの現場の声も聴いています。対話を通して、市民が真に求めていることを知り、それらを積極的に施策に取り込む過程の中で、自ら動き、働きかけ、職員と一丸となって、市民主体のまちづくりに取り組んでいます。

本市には、「町内福祉村」と言って、できる人ができることをするという、地域の中で住民同士互いにちょっとした助け合いをするという場所があります。

そこでは、ゴミ出しや外出時の付き添い、話し相手などの身近な生活支援や、高齢者を対象としたふれあいサロンにとどまらず、子育て広場や子どもの見守り、ものづくり教室などが開かれています。

福祉村では、地域住民自身が地域の課題を考え、整理し、話し合いを重ねて、活動内容を決めています。これは時間のかかる作業ですが、重要なプロセスです。

このような中で、地域住民同士の親密な交流が図られるとともに、行政だけでは手の回らない隙間の援助をより身近な人で対応ができるという仕組みが作られました。

地域主権という制度面での議論が多いですが、住民に最も近い基礎自治体の首長として、市民と向き合った市民主体の地域主権でなければならないと考えています。

福祉村のように地域や市民が主体となり、地域課題の解決やまちづくりを進めることが、地域主権をすすめる基礎であり、それぞれの地域の自治の取り組みを市が支援していくことで、市民主体のまちづくりに取り組んでまいります。

HPアドレス: <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp>

問い合わせ先: 平塚市 企画部企画課企画調整・統計担当 TEL 0463-21-8797



地域主権の実現に向けた「自律した行政運営」と「市民参加の充実」

厚木市 市長
小林常良 氏 (63)



地域主権改革と言うと、「国による」という枕詞が頭に浮かぶが、私はそうは思わない。地域主権は、国と地方自治体が協力して改革に取り組むことで初めて実現するものであると考える。

このような考えの下、私は基礎自治体の長として、地域主権の実現に向け「自律した行政運営」と「市民参加の充実」に取り組んでいる。

【自律的な自治運営】

地方分権が進み、制度上は市町村に多くの権限が移譲されたが、依然として多くの事務で国の実質的な関与が残っている。こうした状況の中、自治体は日々の課題解決に知恵を絞り、自己決定・自己責任のもとで自主的・自律的な行政運営を行わなくてはならない。

特に、複雑化する社会問題や長引く不況など厳しい情勢が続き、福祉・医療、都市計画及び地域経済の活性化などあらゆる政策分野に影響を及ぼし、新たな課題を生み続けている。

私たちは、日々、こうした厳しい現状を肌身で感じ、危機感を持って将来を見据えているが、地域課題に真っ向から立ち向かい地域主権の実現を目指すには、自治体の裁量で使える財源として基幹税の税源移譲が求められるところである。

また、国策として実施する事業において、その財源として措置される交付税や国庫補助金に財政力による補助率の差が設けられることは、不交付団体である本市には財政的に大きな負担である。このため、基幹税の税源移譲に加え、地方交付税制度の抜本的な見直しについても議論が必要と考える。

【市民参加の充実】

今さらではあるが、まちづくりの主役はだれか？それは市民である。そして主役を支えるのが行政である。行政がやるべきこと、それは市民の意見を聴き、まちづくりに反映することである。地域主権改革が進む中、これからのまちづくりは、「市民参加」なしではありえない。

HPアドレス: <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

問い合わせ先: 厚木市 総務部行政経営課 TEL 046-225-2280



将来の地方自治を展望して

茅ヶ崎市 市長

服部信明 氏 (51)



当市は神奈川県の中南部に位置し、東京から約50Kmという立地条件や、四季を通じて比較的温暖な気候により、古くは別荘地や保養地として親しまれてきました。近年は、主に都心部へ通勤・通学する方々のベッドタウンとしても発展し、平成24年7月現在、人口は23万6000人を超え、今後も緩やかに人口の増加が続くものと予想されます。一方で、いわゆるリーマンショック以降、市税収入は大変厳しく、また、当市の高齢化率は約21.6%で急速に高齢化が進んでいることから、今後社会保障に掛かる経費はさらに増加することが見込まれます。

このような状況の中で、当市では平成23年度から新たな総合計画がスタートし、本年は取組の2年目となります。この総合計画では、限られた行財政基盤で多様化・複雑化していく市民ニーズに適確に対応していくため、「新しい公共の形成」と「行政経営」を柱に掲げ、取り組んでいます。

昨今、話題となっている大都市制度については、制度が創設されてから半世紀が経過しており、制度創設当時から地方自治体を取り巻く環境も大きく変化しています。したがって、この議論が活発化すること自体は否定するものではありませんが、まずは、国が何を担うかを明確化した上で、国と地方の役割分担を整理し、そこから大都市制度についての議論に展開していく必要があります。

また、当市が所在する神奈川県は、指定都市が3市、中核市1市、特例市5市と大都市の数が多く、かつ、それぞれが近接しているという特徴を有しています。一方で、地方における指定都市、中核市、特例市は、近隣の町村を含めたエリアの中核都市としての役割が求められています。これらのことから、大都市制度の議論にあたっては、その基本理念を共有しつつも、それぞれの地域の実情に応じた制度設計を図るべきと考えます。

いずれにしましても、今後の地方自治のあり方を展望する絶好の機会ですので、様々な機会を通じて皆様と活発な議論をしていきたいと考えております。

HPアドレス: <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

問い合わせ先: 茅ヶ崎市 企画部広域事業政策課 TEL 0467-82-1111



市民協働こそがまちを育てる

長岡市 市長
森民夫 氏 (63)



【市民と行政の垣根を取り払うことこそ長岡の伝統】

江戸時代、長岡藩は領主と領民の垣根が低く、両者が一体となって藩を盛り立てていました。この長岡の伝統である「市民協働」の精神を現代に表すものとして、今年4月、JR長岡駅前の中心市街地に、「アオーレ長岡」がオープン。屋根付き広場のナカドマ(中土間)を中心に、アリーナ、市民交流スペース、市役所・議会などの機能が混然一体に溶け合う、全く新しいコンセプトの公共施設です。アオーレ長岡は、市民と行政がお互いの想いや夢を気軽に語り合い、共感しあうことのできる場であるとともに、市民協働の実践の場として、多くの市民から、趣向を凝らした新しく楽しい活動を展開していただいております。

個性あふれる魅力的なまちづくりや生活に密着したダイナミックな政策を実践するためには、市民力や地域力が不可欠であり、行政はこれらの力をしっかり下支えし、地に足の着いた市民協働を進めていくことが大切だと思っています。

【市民のニーズから新しい政策は生まれる】

我々基礎自治体は市民と直接向き合っているため、市民の要望やクレームを誰よりも熟知しています。ゆえに、霞ヶ関の政策とは違い、市民が求めるニーズに合った新しい政策を直ちに実践でき、仮に不具合があれば改善していくことが可能です。さらには、縦割り行政の弊害を除き、教育、福祉、環境などあらゆる分野を統合し、横断的につないだ政策も実施できます。これこそが、霞ヶ関にはない、基礎自治体だけが持つ強い力です。

「市民と行政がしっかりと連携し、創意工夫により新しいものをつくること。」これが私の信念であり、基礎自治体にしかできない役割であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>

問い合わせ先: 長岡市 総務部行政管理課 TEL 0258-39-2208



平成の大合併～地域主権時代の自治体経営

上越市 市長
村山秀幸 氏 (63)



【全国最多の14市町村による合併】

上越市が、平成17年1月1日に全国最多の14市町村による合併を経て、新たなまちづくりをスタートし、7年半が経過しました。この間、新市として様々な取組を進め、「新しいまちの姿」が確実に形づくられつつあります。

一方で、経済・雇用情勢が大きく変化し、国と地方のあり方が大きく変わろうとしている中、自己決定と自己責任のもと、地域の様々な課題を主体的に解決していくことが求められています。

【国、広域自治体、基礎自治体の役割の見直し】

地方分権、三位一体の改革の流れで行われた平成の大合併により、全国で基礎自治体の広域化が進んだことにより、多様な地域性を有する基礎自治体が増え、期待される役割や課題が自治体ごとに大きく異なってきたように思います。

このような変化を踏まえつつ、改めて国が、国防と外交に限らず、年金、社会保障などのナショナルミニマムにしっかりと責任を持つことを前提として、広域自治体、基礎自治体の役割の見直しと、自治体ごとの事情に対応する権限と財源移譲のあり方について、将来を見据え、次世代を思いながら真剣に議論しなければならないと考えます。

こうした中で、今般、国が基礎自治体の広域化により、自治体の財政需要が変化したことなどに対応し、行政運営の実態に即した合併市町村への地方交付税の算定のあり方の検討を開始されたことは、とても重要な取組であり、歓迎しているところです。

【「すこやかなまち」を目指して】

私は、地域主権の時代にあって、平成21年11月の市長就任から本市の目指すまちの姿に、市民のすこやかな成長や暮らしが育まれる「すこやかなまち」を掲げ、取り組んでまいりました。

今後の厳しい財政状況を見据えますと、基礎的・普遍的な行政サービスの確保はもとより、「将来に向けた『価値ある投資』」の実現を図っていくためには、足腰が強く、かつ柔軟な行財政運営の基盤を確立していく必要があります。

そのことから、長期の財政計画を策定するとともに、事務事業の総ざらい・事業評価と政策協議による施策の重点化と主要事業の選択に取り組んでまいりました。引き続きこうした取組を積み重ねながら、“人が輝き”、“地域が輝き”、“まちが輝く”まちづくりに取り組んでまいりたいと考えます。

HPアドレス: <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

問い合わせ先: 上越市 企画政策部企画課 TEL 025-526-5111



裁量権の拡大と地域経営

福井市 市長

東村新一 氏 (59)



【福井市の目指すまちづくり】

本市では、「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」を実現するため、『みんなが快適に暮らすまち』『みんなで作る住みよいまち』『みんなが生き生きと働くまち』『みんなが学び成長するまち』を市政の柱として、市民の一人ひとりが安全と安心を実感でき、家族が笑顔で暮らせる「ふくい」創りに全力を傾注しております。

【地域主権の取組に求めるもの】

さて、今日のように行政ニーズが多様化し、地域間格差が拡大している社会では、高い感度の現場感覚と限られた財源による独自の知恵と工夫が求められています。

また、社会変化のスピードが速まる中、住民福祉の増進を図っていくためには、国と地方が協力して既存の政策内容を定期的に見直し、政策効果を高めていく努力が必要です。

これらを実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、基礎自治体がまちづくりを進める上で、独自の工夫が発揮される仕組みを早急に整えることが重要です。

現在、整備が進む地域主権改革一括法では、自治体が求める政策裁量が拡大され、現状に即した政策の見直しが可能な仕組みとなっているかを注目しています。

【既存ストックの有効活用】

近年、多くの地方都市が直面する人口減少、少子・高齢化への社会構造の変化に伴い、本市においても既存ストックの活用対策が課題となっています。

このため、社会構造の変化に合わせた公共施設の整備・運営を図る上で、国の義務付け・枠付けの見直しが一層進むことを期待しています。

例えば、学校等の施設設置基準が条例委任されることで、図書館や各種運動場と教育施設との相互利用の選択肢が増え、地域の独自性が高まると同時にこれまでの行政コストが一定程度圧縮され、地域経営の改善にもつながります。

今後は、自治体と住民との協働・連携を図り、自ら政策を考え、施策を企画する能力を高めながら、来るべき好機に備えたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.fukui.lg.jp/>

問い合わせ先: 福井市 総務部政策調整室 TEL 0776-20-5283



次代へつなげるまちづくり

甲府市 市長

宮島雅展 氏 (67)



甲府は、戦国時代の武将 武田信玄の父、信虎が甲斐の統治の拠点として甲斐の府中「甲府」を開いたことに始まり、平成31年には開府500年を迎えます。

この間、重層的に積み重ねられてきた歴史の中で、現在の甲府のまちなみや文化、風土など「甲府らしさ」が脈々と培われてきたと思います。

【次代への責任と不易流行】

私は、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていく「不易流行」の考えの基、先人達が受け渡してくれた文化や風土を現代に生きる我々の世代が、創意工夫をし、さらに発展させ、次の世代に引き継いでいく責務があると考えています。

【自律した自治体の構築に向けて】

地域主権改革が進む中で、多くの権限が移譲され、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する今日、多様化する住民の行政ニーズは高まり、市民本位の行政を実現していくためには、更なる権限の移譲とそれに見合った財源の確保や、人材の確保・育成ができる自律した自治体の構築を目指していくことが大事であると考えています。

自治体の形が大きく変わろうとしている転換期にあって、全国特例市市長会としましても中核市市長会と連携して、自律可能な都市制度のあり方、新たな都市の概念を研究し、その成果を国に提言していくことにより、真に自律した自治制度を構築していく議論の契機となることを期待するところであります。

HPアドレス: <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>

問い合わせ先: 甲府市 政策課 TEL 055-237-1161



地域の元気を日本の元気に「健康寿命延伸都市・松本」

松本市 市長
菅谷昭 氏 (69)



第1次、第2次地方分権一括法が成立・施行され、また、第3次一括法が国会に提出されている現在、国から地方への権限委譲と役割分担の明確化、地域の自主性・自立性を高めるための改革が着実に進みつつあります。

地域に住む住民が、その地域の特性や個性を重視、尊重しながら、その魅力を最大限活かした活気ある地域づくりをおこなう。この自治体としての原点ともいえる施策をこれまで以上に充実させるためには、さらなる地方への権限委譲と財源の確保は必要不可欠です。地域主権の確立により、地域住民が必要とする行政需要を把握し、あるべき地域社会、都市像の実現に向け独自の政策を推進することで、それぞれの地域、都市が個性豊かで魅力にあふれるものとなり、そこに活力が生まれることを確信いたします。

地域の「元気」は地域主権の基盤となるものであり、それぞれの地域、都市の「元気」がひいては日本の「元気」を生みだす。このことがこれからの地域主権の時代に求められています。

松本市では、目指すべき将来の都市像として「健康寿命延伸都市・松本」を掲げています。「健康寿命」とは、一生涯のうち健康で自立して暮らすことのできる期間のことであり、それは健康で明るく元気に生活し、実り豊かで満足できる生涯の期間でもあります。「健康寿命」の延伸を市民との協働により目指し、健康を核として、経済、産業、観光、教育、環境、都市基盤など様々な分野を連携させ一体的に進めています。まず健康の原点は「歩く」ことから始まります。市民が主体となって市内各地域のウォーキングマップを作成し、歩きながら地域の魅力を再発見する「市民歩こう運動」を推進するとともに、歩道の拡幅や段差の解消、休憩ベンチ、水巡り井戸などハード整備も行いながら、市民や観光客が楽しく歩ける街づくりを進めています。

赤ちゃんからお年寄りまで、明るく元気にすごせるまち「健康寿命延伸都市・松本」の創造を国内、世界へと発信し、具現化していく過程において地域、世代を超えた交流が生まれ、地域の活力になるものと大いに期待をしています。

HPアドレス: <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

問い合わせ先: 松本市 政策課 TEL 0263-34-3274



地域主権改革に対応する基礎自治体を目指して

沼津市 市長
栗原裕康 氏 (63)



市町村は住民にもっとも身近な基礎自治体であるが、市域内で実施されている事業には、都市公園や道路関連事業のように、国や県が所管しているものが多くある。住民にとっては、それら事業に対する要望や苦情の第一の窓口は、まずは市や町であり、これらに関する取り組みをしたくとも、市や町にはその権限はなく、そのつど国や県に陳情や要望をあげていかなければならない。

また、東日本大震災以降、全国で地震・津波対策の見直しや推進が図られているが、避難建築物の建築については、一定の規制緩和や権限移譲が図られてはいるものの、建築物の高さ制限など、法律による規制により地域の実情に合わせた事業推進には依然として高い障壁がある。

住民からすれば、これらは、地域主権がまだまだ不十分で、行政の権限や管轄が地方におりきっていないことによる代表的な弊害の1つであると思う。

地域主権の意義とは、地方の自主性、裁量度を高め、行政サービスの向上につなげていくことにこそあるが、そのためには、まず、国と地方の役割分担を明確にし、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から、国・地方間の税財源の配分の在り方を見直すと同時に、基礎自治体においては、今後の分権型社会に対応できるだけの能力・規模を持つことが必要となってくると思う。

生活圏が拡大し情報化が進む中、住民ニーズはますます多岐多様化しており、これからの地域間競争を勝ち抜いていくためには、近隣市町との比較競争ではなく、広域的な視点で地域の魅力をどう高めていくかを考えていかななくてはならない。

今後、高度で専門性の高い行政需要に対応できるような権限・能力を備えていくためには、職員のより一層のレベルアップを図るとともに、広域連携の更なる推進や今以上に規模の大きな中核都市の形成などにより、地域の一体的発展と自主自立を図っていくことが必要であると考えている。

HPアドレス: <http://www.city.numazu.shizuoka.jp/>

問い合わせ先: 沼津市 政策企画課 TEL 055-934-4798



都市間連携の構築

富士市 市長
鈴木尚 氏 (65)



【都市間連携の構築に向けて】

私は、これまで「市民に軸足を置いた市政」を基本姿勢として、市民が主役のまちづくりに取り組んで参りましたが、地域主権改革により、住民にとって最も身近な行政主体である基礎自治体には、住民の目線に立ちながら、社会の潮流を読み取り、施策を選択集中して行う先見性や判断力、施策を自律的、継続的に行うための財政基盤の強化が求められています。

しかしながら、少子化による人口減少時代を迎え、経済規模の縮小等が懸念される中、既存の基礎自治体単独では、課題の克服は容易でなく、限られた経営資源を効率的に投資するためにも、私は、従来の行政区域や組織といった枠組みを超えた、自然や歴史、文化でつながった、“同じ強み”や共通の課題を持つ周辺地域とのパートナーシップの構築が、不可欠だと考えます。

このことから、当市では、富士山麓の静岡県側に位置する4市1町と協力して「富士山ネットワーク会議」を組織し、防災や環境、スポーツ、観光などの分野における、広域課題の解決に連携して取り組んでおり、首都圏のバイヤーを招待し、地域の地場産品等の展示、販売を行う博覧会の共同開催や、防災情報の共有化、合同職員研修等を行っております。

特に、本年5月に、富士山麓を舞台に世界15カ国2000人以上の選手が参加し、盛大に開催された「ウルトラトレイル・マウントフジ2012」では、これまでの静岡県側4市町との連携に加え、山梨県側5市町村との連携下、国内外に強力に環富士山地域を発信することができ、大変意義があったと思います。

このような取り組みを重ね、既存の枠にとらわれず、連携を深めながら、その上で、それぞれが主体性を持ち、地域における役割を發揮することで、地域全体としての活性化が図られるものと考えます。

HPアドレス: <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

問い合わせ先: 富士市 総務部企画課 TEL 0545-55-2718



魅力ある基礎自治体を目指して

春日井市 市長
伊藤太 氏 (63)



本市は、平安時代の三跡の一人・小野道風の生誕の地と伝えられ、「書のまち」として書道文化に力を入れており、また、実生サボテンの生産高が全国一と言われております。来年度は、市制施行70周年を迎え、さらなる地方分権の推進に向け、引き続き組織体制の強化を図ってまいります。

【基礎自治体と都市制度】

指定都市を中心とした大都市制度の構想について議論されている中、特例市としても都市制度のあり方について議論する必要があると考えています。そのためには、まず、基礎自治体として何をすべきかをしっかりと議論し、真に住民サービスの向上および事務の効率化につながる事務については、住民に最も身近な基礎自治体が、積極的に財源とともに権限移譲を受けていくことが必要と考えます。

一方では、それぞれ地域の特性や能力に応じた政策が実現できる都市制度であることも必要であり、都道府県や近隣市町村との関係も整理しながら、各基礎自治体が自律可能となる都市制度にしていかななくてはなりません。

このような中、本年5月には、全国特例市市長会「自律可能な都市制度のあり方研究会」が発足し、その会長を務めさせていただくこととなりました。

私は、「改革と創造」、「市役所は市民のための最大のサービス会社」を基本理念とし、常に「市民の目線」と「民間の発想」で考え、市民の皆様が望まれるサービスを、コスト意識を持って、より早く提供する市政運営を目指しています。当市のような人口30万規模の自治体は、上下水道、福祉、消防などあらゆる業務が自己完結していることが多く、市民の一体感が生まれやすい、ちょうどよい大きさ実感しています。このような視点に立って都市制度のあり方を考えていきたいと考えております。

HPアドレス: <http://www.city.kasugai.lg.jp>

問い合わせ先: 春日井市 総務部総務課 TEL 0568-85-6068



地域主権改革の確立に向けては十分な議論を

一宮市 市長
谷一夫 氏 (70)



一宮市は、愛知県西北部に位置し、古くから繊維産業を基幹産業として発展してきた商工業都市です。平成14年4月に特例市となり、平成17年4月の2市1町合併によって人口規模は30万人を上回っていることから、中核市の要件を満たしていることとなります（国勢調査人口：平成17年371,446人、平成22年378,566人）。

中核市への移行については、合併に関する協議の中で、移行によって権限と財源の移譲が行われ、住民サービスの向上が可能になるものと期待いたしました。その後、当時の小泉政権による三位一体改革によって、地方に対する財政的な縮減が行われたことは、このコラムをお読みの皆様ご承知のとおりです。その後、本市では、中核市移行に関する専任職員を配して検討した結果、財政的な試算では、収支ほぼ均衡する見込みであるものの、交付税制度の行方が不鮮明であったことから、当初の目標であった平成22年度からの中核市移行を延期することとして現在に至っています。

【国の姿勢と自治体の役割】

その後も、国の地方分権・地域主権改革への姿勢を見ていると、本気で改革を進める気があるのだろうかとの思いが強くなります。昨年度の第一次及び第二次一括法によって義務付け・枠付けの見直しや市区町村への権限移譲が行われたことは、平成12年度の第一次地方分権改革に続く進展ですが、権限に見合う財源の移譲が依然として行われていないことや、都道府県から市区町村への権限移譲のみが先行し、国の出先機関の統廃合が遅々として進まない状況は、市区町村のみに負担を押し付ける内容とも言えます。本市を含む愛知県でも、大都市制度に関する議論がマスコミを巻き込んで喧しい状況ですが、県や政令市にしか目が向いていないと言う感も拭い切れません。このような状況の下では、表面的なイメージに踊らされることなく、メリットとデメリットをしっかりと踏まえて、自治体の規模に応じた役割を着実に果たしていくことが大切であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>

問い合わせ先: 一宮市 総務部行政課 TEL 0586-28-8956



地域主権の確立に向けて ～四日市市～

四日市市 市長

田中俊行 氏 (60)



四日市市は、特例市制度の創設時(平成12年)から特例市移行を果たしており、平成20年には保健所政令市となるなど、着実にステップアップし、現在は中核市移行を目指しております。本市は、中部圏における自立都市圏の中心都市として発展をしておりますが、これは、多年にわたり都市基盤整備に努めるとともに、企業立地奨励制度の創設や構造改革特区、並びに地域再生計画の先駆的な実施など、様々な政策の積み重ねが功を奏したものと自負しています。

本来、都市が発展するためには、人口や産業の集積とそれに見合った権限及び財源を自治体が有していることが必須であり、自治体が権限・財源を有効に活用し、創意工夫を凝らした独自の政策を実施していくことで、都市の魅力や活力が向上していくものと考えます。

今、地域主権改革が推進されていく中で、都市制度の再編の議論が活発に行われていますが、指定都市・中核市・特例市という枠組みはこれからどうあるべきか、そして、それらの都市は、国や都道府県とどのような関係を築くべきなのか、こうしたテーマは、この国のあり方を大きく左右するとともに、地域住民の暮らしや企業の経済活動など、身近な生活全般に大きな影響を与えます。

少子高齢社会が進展し、人口減少時代を迎えつつある現在、都市経営には一層の知恵や努力が必要ですが、そのためには、一定規模以上の基礎自治体が権限と財源を確保する、真の地方分権、地域主権の確立が不可欠です。地域住民の期待に応えられるまちづくりを行うために、本市としても、忌憚なく問題提起や意見発信を行ってまいりますので、よろしく願いたします。

HPアドレス: <http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/>

問い合わせ先: 四日市市 政策推進課 TEL 059-354-8112



地域のことは地域で決める

吹田市 市長

井上哲也 氏 (55)



本市は、大阪市の北隣に位置し、人口約35万人が暮らす面積約36平方キロメートルの特例市です。昭和30～40年代の千里ニュータウン建設や大阪万博開催に伴って都市基盤整備が進められ、めざましい発展を遂げました。現在では、14の鉄道駅を擁し、名神高速道路などの幹線道路が交差する、極めて高い利便性を誇るまちです。大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、国立民族学博物館の5つの大学・研究機関、また、国立循環器病研究センターと阪大医学部付属病院という高度医療機関も立地し、Jリーグ・ガンバ大阪の本拠地でもあります。大阪、関西の魅力向上・活性化に貢献できる強みを備えた都市であり、今後さらにその強みを生かしていきたいと思っています。

国と地方、広域自治体と基礎自治体の徹底した役割分担を明確にすることで、無駄をなくし、「地域のことは地域で決める」、真の地域主権の確立を図るべき時代が来ています。本市においても、住民に近いところで、独自の判断で必要な施策を展開できるよう、積極的に権限移譲を受け、中核市への移行に向け取り組んでいきます。また、選挙で選ばれた地域住民による「(仮称)地域委員会」に、一定の権限・財源を任せるなど、地域への分権も積極的に進めていきたいと考えています。

本市のような規模の都市には、市域内にきめ細かく目配りしつつ、一定のスケールメリットも生かし、独自のまちづくりを進めていけるという利点があります。「地域のことは地域で決める」だけの力を備えた都市が、そのポテンシャルを最大限発揮することは、日本の地域主権確立に向けた大きな原動力になります。我々、都市の首長は、その期待に応え、強いリーダーシップで変革を先導していく立場にあるものと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.suita.osaka.jp/>

問い合わせ先: 吹田市 行政経営部企画政策室 TEL 06-6384-1605



都市の個性を生かしたまちづくり

枚方市 市長
竹内脩 氏 (63)



【枚方が持つ都市の個性】

枚方市は、京都・大阪・奈良の中間に位置し、西には琵琶湖から大阪湾に注ぐ淀川、東には生駒山系からなる「にほんの里山100選」にも選ばれた里山があり、自然に包まれた豊かなまちです。そして鉄道や幹線道路など利便性の高い交通環境や、市立病院をはじめ初期救急から第三次救急にいたる医療ネットワークの充実、さらには市内に6つの大学が所在するなど充実した教育環境を背景に、住み良い住宅都市として発展を遂げてきました。

また、市民主体の文化芸術活動も盛んで、継体天皇や百済の王族ゆかりの史跡、東海道の宿場町の街並みなどさまざまな歴史ロマンと結び付き、ジャズストリートや手づくり市など、新たなにぎわいも創出されています。

こうした枚方の「個性」すなわち、健康医療・教育文化の両分野を都市ブランドとして確立し、市の魅力を一層高めることで「市民が誇れるまち」の実現をめざしています。

【基礎自治体の原点】

社会資源は、それぞれの都市が様々な形で持ち合わせているもので、その「個性」を最大限活用し、多くの市民が住み続けたいと思ふ魅力あるまちを実現していくことは、基礎自治体に求められる大きな役割の一つと考えています。

時代の移ろいとともに変化する市民ニーズを的確に捉え、地域の実情に合ったきめ細かな施策を展開することが重要であり、まちづくりの主役である市民との対話を重ねながら、魅力あるまちづくりに取り組むことが基礎自治体の原点であり、進むべき本筋だと思っています。

【中核市への移行に向けて】

本市では平成26年4月の中核市移行に向けて準備を進めているところです。中核市移行により保健所の設置主体となることから、新型インフルエンザなど感染症に対応する健康危機管理体制、また災害時における医療提供体制の一元的な構築など、福祉部門との連携強化により保健衛生行政を充実させたいと考えています。

中核市への移行を契機に、「健康医療都市」として枚方のブランド力を一層高めていきたいと考えているところです。

HPアドレス: <http://www.city.hirakata.osaka.jp/>

問い合わせ先: 枚方市 行政改革部中核市準備課 TEL 072-841-1221(内線3905)



夢があふれるまち「いばらき」の実現に向けて

茨木市 市長

木本保平 氏 (68)



茨木市は、大阪と京都の中間に位置し、先人から受け継がれてきた歴史遺産も多く、また、市内には、名神高速道路、近畿自動車道、国道171号、大阪中央環状線など多くの国土幹線や広域幹線道路が走り、鉄道もJR東海道本線と阪急京都線が併走するなど、交通アクセスにも恵まれた、まだまだ発展性のある、ポテンシャルの高いまちです。

本市におきましては、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す地域主権改革の趣旨に基づき、市民に最も身近な基礎自治体として、平成22年度から平成24年度の3カ年で、大阪府から示された42の権限移譲事務を全て受けるなど、より一層の市民サービスや利便性の向上を図るため、積極的に取り組んでおります。

【夢があふれるまち「いばらき」の実現に向けた取組】

夢があふれるまち「いばらき」を創っていくため、市民の皆さんにお示したマニフェストの実現に向けて、市民参画をさらに推進し、市役所内に新しい風を吹き込みながらさまざまな改革を進め、「スピード感」と「サービス精神」をもって、各種施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、平成27年4月の「立命館大学」の新キャンパス開設、平成30年春の「(仮称)JR総持寺駅」設置に向けた周辺整備や国際文化公園都市「彩都」の整備、「新名神高速道路」、「安威川ダム」の建設など、将来のまちの発展につながるビッグプロジェクトを前進させながら、さらなる本市の活性化に努めてまいります。

HPアドレス: <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/>

問い合わせ先: 茨木市 政策企画課 TEL 072-620-1605



志は「地域と向き合う行政」

八尾市 市長

田中誠太 氏 (55)



本市・大阪府議会議員を経て、平成19年に市長就任以降、現在2期目2年目を迎えました。過去には議会人として、現在は基礎自治体の長として、生まれ育った八尾の魅力を高めたい、次代を担う若い世代に「元気な八尾」を継承したいと、日々、チャレンジする精神で邁進しています。人口減少社会に突入し、今後の景気動向も不透明な今、住民に最も身近な基礎自治体はその役割をどう果たすか。過酷な都市間競争の中で、工夫と努力でわがまちの魅力に磨きをかけられるチャンスの時代と捉えています。

【基礎自治体の自律がきめ細やかな住民サービスを創る】

地方が住民ニーズに柔軟かつ積極的に対応し、住んでみたい住み続けたいまちであるためには、基礎自治体により自立性の高い行政主体として十分な権限と財政基盤を有すべきことは言うまでもありません。しかしながら、国の地域主権改革に加え、大阪府下ではさらなる権限移譲が進められ、本市も住民サービスを向上すべく積極的に移譲を受けた結果、担う事務量は相当増加しています。さらに、ナショナルミニマムを保障する国策については、地方への財政的負担を課しているものも多く、市税の大幅増収が見込めない状況下で、職員数削減をはじめ、行財政改革に取り組んできた基礎自治体が、独自施策を積極展開するには厳しい環境を実感しています。

基礎自治体が、地域としっかり向き合い、住民視点でローカルオプティマムを打ち出していく。そのためには「補完性の原理」を原則としつつ、国が直接役割を果たす範囲も再検証し保障していく。それにより、基礎自治体は身軽になり自律し、活発かつ柔軟に、的確できめ細やかな住民サービスを生み出せるのではないのでしょうか。

【「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を創る】

八尾市は確かな市民力を誇るまちです。自治体が地域コミュニティの活発な活動と向き合い、次代に元気をつなぐべく、市民と行政が「ともに考える、ともに行動する、ともにチャレンジする共創の自治都市創り」を展開しています。今こそ、改めて地方の権限について住民目線で検証し、活発に柔軟に、住民の安心とまちの魅力を高める工夫と努力を積み重ねたいと考える次第です。

HPアドレス: <http://www.city.yao.osaka.jp/>

問い合わせ先: 八尾市 政策推進課 TEL 072-924-3816



「市民が主役のまちづくり」の推進

寝屋川市 市長

馬場好弘 氏 (70)



寝屋川市は、大阪府の北東部に位置し、大阪市域の中心から約15キロメートル、京都市域の中心から約35キロメートルの距離にある、人口約24万人、面積約24平方キロメートルの住宅都市です。

本市では、市税収入が減少するなど、厳しい財政状況が続く中にあっても、市民福祉の向上を図りつつ、個性的で活力のある地域社会を構築していくため、平成12年5月に行財政改革大綱を策定し、「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上」を基本目標とする行財政改革に積極的に取り組み、アウトソーシングの推進や職員数の適正化などにより財政基盤の強化を図るとともに、多様な市民ニーズへの対応や道路・公園等の都市基盤の整備を推進してまいりました。また、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、市民と行政が協働してまちづくりを進めることが必要であることから、市民の市政への参画を進めるとともに、市民との協働をより一層推進するため、市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民、議会及び行政が、それぞれの役割と責務を果たしながら協働してまちづくりに取り組むことを基本理念とする「寝屋川市みんなのまち基本条例」を平成20年度から施行しています。

今年度は、「寝屋川市みんなのまち基本条例」施行後5年目に当たることから、市民自治を実現するにふさわしい条例であり続けられるよう、市民公募委員等で構成される「寝屋川市みんなのまち基本条例検証委員会」からの意見も踏まえて内容の検証を行い、必要に応じて改正等の措置を講じることをとしています。

また、平成23年度に「寝屋川市地域協働検討会議」を設置して、地域内分権や地域コミュニティの活性化の方向性などについて議論するとともに、平成25年度を目途に地域活動団体がそれぞれの個性をいかしながらネットワーク化し、地域ごとの課題に協働して取り組む(仮称)地域協働協議会の形成に向けて取組を進めているところです。

特例市として委ねられた権限を活用し、「市民が主役のまちづくり」を基本に、みんなが誇れる住みよいまちの実現に取り組んでいくことが地域主権改革の時代における本市の役割であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/>

問い合わせ先: 寝屋川市 企画政策課 TEL 072-824-1181



「元気あふれる躍動都市 岸和田」の実現に向けて

岸和田市 市長
野口聖 氏 (70)



だんじりのまち岸和田市は、大正11年11月1日に大阪府内で3番目に市制を施行し、泉州南部地域の経済、文化、行政の中心的役割を果たすようになりました。その後、大阪府内の衛星都市として人口が着実に増加し、平成14年に特例市に移行しました。そのような中で昨年は、NHK朝の連続テレビ小説「カーネーション」の舞台地にもなり、好調な視聴率にも支えられ、全国から非常にたくさんの観光客の方をお迎えしております。また、本年11月には、市制施行90周年の節目を迎え、これまで朝の連続テレビ小説の舞台地となった自治体と連携し、地域の持続的な発展を目指したサミット等の開催も計画しております。

一方で社会情勢を見ますと、右肩上がりの成長社会が終えんを迎え、社会の成熟化に伴い、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化し、「画一的な公共サービス」から「きめの細かい公共サービス」へ、「量的な充足」から「質的な満足」へと求められるものが変化しています。そのようなニーズの変化に対応するため、戦略性を持って施策の選択と集中を行うことを明らかにした新しい総合計画「まちづくりビジョン」を策定しました。そこでは、自治基本条例の理念に基づき、市民が自治の主体、市政の主権者であることを認識し、行政の役割と市民の役割を明確にしながら市民と協働でまちづくりを進め、市民自治都市の実現を目指しています。

【自治体間競争の中で】

今後、地方分権の名のもとで自治体間での違いが大きくなっていくと思われれます。真に自律した自治体になるためには、職員も現状に満足せず、自ら考えて自ら行動する姿へと変革していく必要があると考えています。そのため、大阪府に対し権限移譲の申し入れも積極的に行い、さらなる住民サービスの向上に努めていますが、限りある地域資源で対応するため、事務に見合った財源も必要です。また、水準を低下させない範囲での事務の効率化も必要になります。内部組織の共同設置の手法により泉州5市1町で設置しました「広域事業者指導課」は、そのひとつです。

これからも市民とともに地域のことは地域で解決に向けて取り組んでいくことで、市の将来像として総合計画に掲げています「元気あふれる躍動都市」を実現していきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

問い合わせ先: 岸和田市 企画調整部政策企画課 TEL 072-423-9493



時代に即した都市制度の確立を

明石市 市長
泉房穂 氏 (49)



明石市は、瀬戸内海に面し、淡路島や明石海峡を望む風光明媚な地です。また、東経135度の日本標準時子午線上にあります。高度成長時以降、企業進出や住宅開発が進み、住宅都市、産業都市として発展してきました。現在は、市民幸福度日本一のまちを目指して、こども・安全・地域という3つのキーワードを軸に、施策の展開を図っています。

【地域主権の確立に向けて】

現在、国の第30次地方制度調査会において、大都市制度をはじめとして、中核市や特例市のあり方など都市制度全般について、検討が重ねられています。その中で、中核市・特例市の将来的な統合、教職員の人事権をはじめとした各種事務権限の基礎自治体への積極的な移譲の推進の必要性が指摘されています。

地域住民と直に顔を合わせ、生の声をお聴きするなど、日々地域の課題解決に汗を流す市長として、こうした議論は、的を射たものであると痛切に感じるとともに、特に次の2点に強い思いを有しているところです。

1点目は、中核市、特例市という区分を廃するとともに人口要件を緩和し、多くの自治体の参加を仰ぎ、今まで以上の権限を持って地域の経営を行えるような仕組みを整えることです。2点目は、これまでのような人口規模に応じた画一的な権限移譲ではなく、都市機能に応じて、必要な権限を選択できる制度にすることです。

こうした方向性を実現していくためには、このたび実施するシンポジウムなどを通じて、中核市・特例市が共に力を合わせるとともに、様々な規模の自治体に広く理解をいただきながら、連携を深め、声を強めていく必要があると考えています。

戦後、中央集権の統治システムは、戦災復興、高度成長、そして国民が一定水準の行政サービスを受容できる均質な社会の形成に、大きな役割を果たしてきました。しかしながら、これからの成熟社会においては、国、広域自治体、基礎自治体の役割を見つめなおし、基礎自治体が適切な権限と財源をもって、独自色あふれるまちづくりを展開し、地方から国全体を支えていく仕組みの構築が急務であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.akashi.lg.jp>

問い合わせ先: 明石市 政策部政策室 TEL 078-918-5010



地域主権と基礎自治体の役割について

加古川市 市長
樽本庄一 氏 (71)



加古川市は、瀬戸内海に注ぐ兵庫県下最大の一級河川「加古川」の下流域から河口にあり、工業地帯が広がる臨海部、商業地域や住宅地が広がる南部・中央部、田園風景やため池が広がる自然豊かな北部と、地域ごとに特色のある魅力あふれるまちです。

【地域住民が主体となったまちづくり】

いわゆる第2次一括法が昨年8月に成立し、地域主権改革の目指す姿が見える形になりつつあります。これは、我々特例市市長会をはじめとするさまざまな団体が、真の住民福祉の向上を目指して国などに働き掛けてきたことが、ようやく実を結んできたものと実感しております。

しかしながら、いくら良い仕組みが出来ても、それを活かす知力と体力が基礎自治体になれば、単に絵に描いた餅になってしまいます。地域主権改革が目指す「地域住民が主体となったまちづくり」を実現するためには、我々は、常に市民のニーズを把握し、スピード感をもって市民の期待に応えていくことが求められています。そのような中、本市としましては「職員の意識改革と人材の育成」を主眼とする行財政改革に積極的に取り組んでいるところです。

【都市制度のあり方と基礎自治体の役割】

現在、都市制度のあり方についてはさまざまな議論がされていますが、まずは「住民のために」という考えがあれば、基礎自治体と国の役割が自ずと明確になってくると考えています。本来国が行うべきことは何か、住民に最も近い基礎自治体が行うべきことは何かを基礎自治体において真剣に議論するなかで、広域自治体を含めたそれぞれが担う役割を明らかにしていき、国へ提言していくことが重要と考えます。

指定都市、中核市、特例市の3市長会の連携は、さらなる地域主権改革の確立に向けての大きな原動力となるものと期待しており、本市も積極的に参画していきたいと考えています。

私は、「行政は市民の幸せのためにある」という信念のもと、「地域の絆づくり」につながる事業を展開し、市民の皆さんと共に心ふれあう活気あるまちづくりを進めていくことで、市民誰もが「住んでよかった、これからも住み続けたい」と実感し、誇りに思えるまちづくりを推進してまいります。

HPアドレス: <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

問い合わせ先: 加古川市 企画部経営企画広報課 TEL: 079-427-9762



被災地支援と「きずなネットワーク」

宝塚市 市長

中川智子 氏 (64)



地域主権改革が進む中、各自治体が新しい都市経営の確立に向けた取組を自ら積極的に推進し、その役割を果たしていくことは言うまでもないですが、ここでは、東日本大震災の被災地をはじめ、大きな災害に遭った地域への支援を、地域主権の時代における都市の大切な役割の一つとして挙げたいと思います。

【継続的な被災地支援】

本市は、阪神・淡路大震災の当時、近くの市町はもとより、遠方の自治体からも多くの支援をいただきました。この経験から、東日本大震災の発生時には、いち早く被災地への支援に入り、物資の供給、医療支援、炊き出しの実施、心のケアの支援など、その時々で被災地は何を求めているのかを考え、活動してきました。そして、市民で組織する宝塚希望応援隊を、これまで10回にわたって被災地へ派遣。隊の活動は、がれき撤去や泥かきに始まり、その後は合唱、落語、手品、球根のお届けやアロマセラピーなど、様々な支援を展開しており、今後も定期的に派遣していく予定です。

【復興を支える職員の派遣】

被災自治体への職員の派遣も重要な取り組みです。本市の人員に余裕などありませんが、被災自治体のトップの声をお聴きしますと、復興を支える職員の不足が切実な問題であると実感します。短期の派遣から、3カ月程度の派遣、現在は長期の派遣を軸としており、着実な復興を実務面で支えていこうと考えています。

【きずなネットワークの構築】

東日本大震災の支援を通して、被災地だけでなく、後方支援する自治体とも暖かいきずなを結ぶことができましたが、このことは今後の都市連携のあり方を考える上で大きな意味合いがあります。結ばれた都市間のきずなをさらに拡大し、文化や観光、スポーツなど、各分野での交流を図り、万一の災害発生時には助け合う「きずなネットワーク」の構築も進めています。

【被災地に寄り添う支援】

復興への歩みが始まったとはいえ、被災地はまだまだ厳しい状況が続いています。本市は、「命を大切にする、支え合いのまちに」を理念としたまちづくりを進めていますが、被災地にも同じ視点を持って、しっかりと寄り添い支える。そのような取組が、これからの都市の役割として重要であると認識しており、全国の各都市による支援活動の継続と拡充を願っています。

HPアドレス: <http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>

問い合わせ先: 宝塚市 政策推進課 TEL 0797-77-2001



近隣市町を牽引する特例市を目指して

呉市 市長

小村和年 氏 (65)



呉市は、明治22年の呉鎮守府の開庁とともに本格的な軍港・基地などの建設が進められ、海軍の拡張とともに市街化が進み、明治35年に市制を施行しました。先の大戦の終結により海軍工廠の解体、人口の激減と、一時的に市の存立基盤を失いましたが、その集積された技術を平和産業へ活かすことで臨海工業都市として発展してきました。

昭和23年には、中核市以上の権限とされている保健所を設置し、昭和27年には通常では、都道府県の権限とされている重要港湾呉港の港湾管理者となるなど、平成12年の特例市移行の前から中核市並の権限を担っておりました。

また、いわゆる「平成の大合併」として近隣8町との広域合併を実施する前から、呉市は、広島県南西部地域の拠点都市として、近隣市町の消防・介護認定・ごみ処理などの事務を担って(受託)きました。

こうした中、三位一体改革の影響などにより、財政は厳しい状況に陥り、平成20年度から5年間を集中改革期間と位置付け、「呉市財政集中改革プログラム」を策定し、全市を挙げて行財政改革に取り組んでおります。併せて、地域力の向上による新しい公共の創出を実現するため「呉市ゆめづくり地域協働プログラム」を、また、地域主権改革の更なる進展を見据え、自ら考え、行動する職員を育成していくため、「呉市職員活性化プログラム」を策定し、推進しております。

現在、総務省の地方制度調査会を始め、種々の団体で、基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方について、議論・検討がされておりますが、基礎自治体によりその能力や地域の特実情は異なり、その対応や考え方は様々です。呉市においては、これまでの取組により獲得した権限を住民や地域のために活かすとともに、今後、真に必要な権限の移譲やその財源の確保に向けて、考え、行動していき、近隣の市町を牽引していく役割を果たしていきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.kure.hiroshima.jp/>

問い合わせ先: 呉市 総務企画部人事課 TEL 0823-25-3291



自律した都市制度の構築を目指して

鳥取市 市長
竹内功 氏 (60)



鳥取市は、古くから山陰東部圏域を代表する中核都市として、政治、経済、文化の中心として発展し、今年で市制施行123年を迎えます。

近年、高速道路網の整備も進み、関西・山陽圏にも近いことから、鳥取県、島根県、兵庫県北部を含む山陰・但馬圏域のゲートウェイとして発展の期待が高まっています。

本市では、「人を大切にすまち」づくりを市政推進の基本とし、市民サービスの充実に向けて積極的に県の権限を受け入れています。また、昭和40年に周辺自治体との間で一部事務組合を設立し、消防、環境衛生、福祉等幅広い分野で広域行政の推進に努めています。

さて、現在、第30次地方制度調査会で、大都市を中心とする都市制度のあり方について審議がなされ注目が集まっています。全国特例市市長会では、今年5月、「自律可能な都市制度のあり方研究会」を設置し、基礎自治体の視点に立った都市制度のあり方について提言を取りまとめる作業が進められています。

少子高齢化が進み、地方経済が疲弊する中、これまでの地方制度には様々な限界が表れています。しかし、地方自治体に躊躇する余裕はなく、限られた資源を有効に活用しながら、個性と創意によって、多くの課題を克服していかねばなりません。

そのためにも、これからの地方制度は、国による地方統治の仕組みとしてではなく、基礎自治体の視点に立ち、地方の自律性を高め、住民が主役となる簡素で効率的な制度として再構築し、地方から活力が湧き上がってくるような仕組みに再編されねばなりません。

例えば、住民生活に係る全ての権限は原則として基礎自治体の権限とし、それに見合う財源は自主財源として制度化すべきものと考えます。その上で、地域の実情に応じて周辺自治体との水平連携や都道府県等広域自治体や国との役割分担により権限を選択できる制度となるよう見直すこともできるのではないかと考えます。また、現在の都市制度は、政令指定都市50万人以上、中核市30万人以上、特例市20万人以上など、人口により区分されていますが、それぞれの都市が果たしている役割や実態から見れば、その根拠が薄れており、見直されるべきであると考えます。政令指定都市、中核市、特例市はこうした改革の牽引役として、しっかりと連携していく必要があると考えます。

HPアドレス: <http://www.city.tottori.lg.jp/>

問い合わせ先: 鳥取市 総務課 TEL 0857-20-3102



オンリーワンのまちづくりと地域主権

松江市 市長

松浦正敬 氏 (64)



一般的に地域主権というと、国と地方の権限と財源を巡る綱引きのように理解されてしまう傾向があると思います。実際、最近の議論はそうした表面的な動きが目立っているかもしれません。

しかし本来、地域主権について考えることは、国の在り方そのものを考えるということであるはずで、東京への経済力と行政上の権限の極集中と、画一化された制度のもとで国の仕事の下請けとして機能する地方自治体という現状を打破し、今後さらに進展する低炭素社会、IT社会に対応していくこと。そのために、地域の資源、歴史、文化を総動員して、地域を活性化していく。そして地方同士が競い合い、切磋琢磨していくことにより、国全体が活性化し、日本の国力を増進させていく。そのための地域主権でなくてはなりません。

これは非常に大きな価値観の転換になります。実現は並大抵のことではありません。しかし、国全体のことを考えても、また地域の自立を考えるうえでも、これは避けて通れないことだと思います。国の在り方を変える。国と地方の関係が変わっていく。そんな時代を迎えつつある今、住民と直接向き合う我々基礎自治体には、国や県に頼らず自立した、オンリーワンのまちづくりが求められます。そのためには、様々な状況を把握、分析して施策展開に生かしていく能力、様々なアイデアや能力を持った市民にまちづくりに参加してもらうためのアプローチが必要になってきます。

松江市では、情報収集分析と独自の政策作りのためのセクション「政策統計室」を設けました。また、市職員が積極的に市民の中に入っていき、行政課題をスピーディに解決していく仕組みとして「伺います係」を作りました。これによって行政に対する関心を市民に持ってもらう、行政に参加してもらうきっかけが作れないかと思っています。さらに、山陰地方の中央部、中海・宍道湖・大山周辺の自治体からなる「中海・宍道湖・大山圏域市長会」(愛称:だんだんサミット)を立ち上げ、広域的な連携による施策展開に結び付けたいと考えているところです。

こうした取り組みを通じて、新しい時代に向けて各々の分野で日本一を目指す、松江市のオンリーワンのまちづくりを進めていきたいと思っています。

HPアドレス: <http://www.city.matsue.shimane.jp>

問い合わせ先: 松江市 政策企画課 TEL 0852-55-5172



進化する市政を目指して

佐世保市 市長

朝長則男 氏 (63)



佐世保市は、明治22年の旧海軍鎮守府設置以降、目覚ましい発展を遂げ、明治35年の市制施行後、本年、市制施行110周年を迎えました。本市の最も大きな特徴の一つである「佐世保港」は、鎮守府設置と同時に開港され、昭和23年、西日本における戦後最初の貿易港の指定を経て、本市の主要産業である造船業の大きな成長に寄与してきました。

また、西海国立公園九十九島地区の中核をなす「西海パールシーリゾート」や、ウォーターフロントリゾート「ハウステンボス」など、観光業も主要産業として発展してきました。

現在、市政を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しながら厳しさを一層増す状況ですが、「市民第一主義」を市政運営の基調としながら、「第6次佐世保市総合計画」に掲げる将来像の実現に向け、チャレンジ・チェンジ・コミュニケーションの3つのCを旗印に、「まちづくりの重点施策」と経営の視点を持った「行財政運営」を2つの柱として、さらに「進化する市政」を目指しています。

一方、佐世保市は平成13年に特例市の指定を受けましたが、地方分権・地域主権改革や市町合併の大きな変化を受け、現行制度と地方のニーズとの間に少なからず乖離が生じているのではないかと考えています。

また、権限移譲に見合う財源措置や、業務量の増加に伴う人員配置について、国・県が基礎自治体に対して適切な措置等を示さないと、行財政改革の推進を至上命題とされている基礎自治体の取り組み方針などに影響を及ぼすことが懸念されるため、国・広域自治体(県)・基礎自治体の明確な役割分担と財源、補完関係の再整理が必要な時期に差し掛かっているのではないかと考えています。

今後の佐世保市は、地域住民との連携に優位なコンパクトシティの強みを生かしながら、長崎県北における中心都市としての役割を担う九州で唯一の特例市として、従来の指定都市の枠組みを越えた周辺基礎自治体の拠点的地方都市となるべく、必要な権限の移譲と同時に、その権限が持つ本来の趣旨や目的に応じた財源配分、権限移譲に見合う要員の確保等を求めていくため、他の特例市との連携を密にしていきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.sasebo.nagasaki.jp>

問い合わせ先: 佐世保市 行財政改革推進局 TEL 0956-24-1111